

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年 8月 29日 開会 13時48分 閉会 14時11分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 西村慎次郎 上野安是 簗戸利昭
藤原清和 森本典夫

4. 欠席委員名

藤原浩司

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄
主査 柳本兼志

6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、議長のごあいさつをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・番号 1

〈決定〉

・番号 2

〈継続調査〉

〈その他〉

議会事務局次長（岡田光雄君） 総務文教委員会の行政視察の状況のご説明と、視察先への質問事項の提出についてということで、資料をお配りさせていただきます。

ただいまお手元のほうに、お配りいたしました文書なのですが、8月29日付けで、行政視察にかかる質問事項の提出についてということで、依頼文を書かせていただいています。

10月3日月曜日から5日水曜日に予定しております総務文教委員会の行政視察につきましては、次のページに付けております案のとおり予定いたしております。それで、つきましては、相手先への質問事項を事前に送りたいと思いますので、9月9日金曜日までに事務局までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

一枚めくって、次のページに3日間の行程表を付けております。10月3日月曜日が、岐阜県飛騨市、視察事項がスーパー少人数指導授業についてということです。次の4日の火曜日が、隣の岐阜県高山市へまいりまして、高山市地域公共交通システムについてという視察内容でございます。最終の5日水曜につきましては、愛知県田原市で、田原市公共施設等総合管理計画についてという視察内容にいたしております。もう一枚めくっていただきまして、行政視察の案でございますが、そこに飛騨市、高山市、田原市の人口、それからその下に事業内容を分かる範囲で記載いたしております。それからその次のページからが、それぞれの市の特徴的なものをホームページ等から探した資料でございます。あまり、これといった資料がございませんでして、取れる限りの資料をつけております。またこちらを参考にしながら、質問事項を考えていただければと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは閉会に当たり、議長、何かございましたら、お願いいたします。

議長（上野安是君） ございません。

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

議会への提案について

・番号 1

回収場所	記入日	内 容	協議先
井原 図書館	6月20日	<p>図書館の運営について</p> <p>現在井原市には、3つ図書館がありますが、休館日が何れも「月曜日および、火曜日から金曜日の国民の祝日・休日」に横並びに統一していますが、市民には上記の日程しか利用が困難な場合もあります。</p> <p>そこで、意見ですが上記の休館日でも何処か1館でも輪番で開館して頂くと、突然の調べもの、予約本の受取を開館している図書館を指定して受取も可能になります。</p> <p>何れにしても、3図書館を同時に休館する運営を再考して頂きたいと希望します。</p> <p>例：福山市図書館は8図書館あるが、同日の場所もあるが日にちを変えている。</p>	総務文教

回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案いただきましたことについて執行部に確認したところ、別紙のとおりでした。

ご提案の件につきましては、議会として今後も引き続き調査して参りますのでご了承くださいませようをお願いいたします。また、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。

(1) 現状

【休館日】

- ①毎週月曜日
- ②国民の祝日に関する法律に規定する休日(ただし、その日が土曜日又は日曜日に当たる場合を除く。)
- ③年未年始(12月28日から翌年1月4日までの日)

【開館時間】

- ① 火曜日から金曜日まで 午前10時から午後6時まで
ただし、4月から9月までの間は、
 - ・井原図書館及び美星図書館
金曜日のみ、午前10時から午後7時まで
 - ・芳井図書館
木曜日のみ、午前10時から午後7時まで
- ② 土曜日・日曜日 午前9時から午後5時まで

(2) 利用者の利便性の向上に係る取り組み

- ①開館時間の延長(H11.1から)
- ②福山市(H14.3から)及び高梁川流域7市3町(H26.4から)での相互図書館利用の実施
 - ※ 原則、図書館の本の貸出は居住又は通勤している者が対象となるが、福山市及び高梁川流域7市3町の図書館では、居住、通勤要件を満たさなくても、各市町の図書館で利用者登録を行えば、本の借入ができます。(本の閲覧は、だれでも可能)
- ③岡山県立図書館及び県内市町村間での配本サービスの実施(H14.7から)
 - ※ 市内の図書館にない本でも、県立図書館及び県内の市町村の図書館から取り寄せて借りることが可能
- ④開館日の変更・第3日曜日の開館及び土曜日又は日曜日が祝日に当たる場合の開館(H25.4から)

(3) 今後の計画(方針)等

ご提言の月曜日の輪番での開館については、利用者の利便性を図る上では、有効な手段と考えます。

しかし、現在、県立図書館及び近隣のほとんどの図書館が月曜日を休館日としていることから、仮に月曜日を開館し、他の曜日を休館日とした場合、県立図書館や近隣市町での連絡や配本サービスの提供などの連携が取れず、十分なサービスが提供できないことが考えられます。

また、休館日や蔵書等でサービス低下を招かないよう、広域連携の取り組みにより、市内の図書館が休館であっても、近隣市町や福山市の図書館でも利用者登録を行うことにより、図書の貸出を受けることができるシステムを構築しており、現状、休館日の変更については考えておりません。

しかし、利用者の方の利便性の向上を図ることは重要であると考えており、今後も、皆様のご意見をお聞きしながら、可能なことについては対応を検討し、利便性の向上に努めていきたいと考えております。

議会への提案について

・番号 2

回収場所	記入日	内 容
市民病院	7月20日	休日（土・日）・祝日のバスの本数を少しだけ増やしてほしい。